

統計調査ニュース

平成28年(2016)3月

No.352



正確かつ迅速な結果の公表に向けて ～平成27年国勢調査の統計編成業務と 独立行政法人統計センターの使命

独立行政法人統計センター理事 水上 保

去る2月26日に、総務省統計局から平成27年国勢調査結果の第一報である人口速報集計結果が公表されました。国勢調査の結果は、これからも、抽出速報集計、人口等基本集計を始め続々と公表されていきますが、本格的な人口減少時代が到来する中、我が国の人口と世帯の全体像を明らかにするものとして、大きな注目を集めることは間違いありません。

このような調査結果は、全国の世帯から調査員、市区町村及び都道府県を通じて集められた調査票、そして今回から本格実施されたインターネットによる回答を集計して作られます。独立行政法人統計センターは、国勢調査を始めとする我が国の基本となる統計の作成(統計編成)業務を行っています。

国勢調査の統計編成業務は、①調査票のOCR(光学式文字読取装置)等による入力、②産業・職業についての自由記入欄の符号格付、③データチェック、④集計・結果表審査というプロセスで行われます。

まず都道府県から送られた調査票

は、種類・数量の確認が行われ、OCRにより、集計システムにその情報が入力されます。今回の調査の集計では、全部で約3860万枚の調査票を、A4判で毎分280枚読取可能な機械7台を使って1日最高60万枚のペースで読み取っていきます。読取りエラーは直ちに補正します。インターネットでの回答については、この入力プロセスが不要になります。

次に、調査票(インターネットによる回答を含む)で自由記入された「勤め先・業種などの事業の内容」や「本人の仕事の内容」に基づき、産業や職業についての統一的な分類基準に従って、分類符号を付けます(これを「符号格付」と呼んでいます)。コンピュータによる格付支援システムも利用していますが、それでは符号化できないものは、研修等で産業や職業に関する専門知識と適合する分類を判断する技能を身に付けた分類専門職員等が符号格付に当たることになります。

この後、調査票の記入漏れ、記入誤り、記入内容の矛盾などをチェッ

クしていきます。これは、作成する統計の品質や信頼性に直結する重要な業務です。このデータチェックの作業を終えたデータをコンピュータにより集計し、結果表を作成します。

最後に、作成した結果表について、統計数値の論理的整合性や、過去の数値との時系列検証など様々な角度から審査を行い、結果表の品質を確保して、調査結果が完成します。

なお、今回の調査では、OCRの活用範囲の拡大や格付支援システムの活用等により、全ての集計結果を公表するまでの期間を、前回調査から10か月短縮しています。

統計が生まれるには、このように多くのプロセスと確実に遂行する人の力が必要です。これを根底で支えるのは統計センターの職員一人一人の統計作成に対する使命感と情熱です。統計センターは、「人と社会と未来のために」をモットーに、適切な情報管理の徹底や効率的な業務運営を進め、今後とも、国勢調査を始めとする重要統計の作成に貢献していきます。

目次

正確かつ迅速な結果の公表に向けて～平成27年国勢調査の統計編成業務と独立行政法人統計センターの使命	1
平成27年国勢調査人口速報集計結果の概要	2
平成28年経済センサス-活動調査の実施に向けて(その9) -地方事務(市町村)の概要について-	4
住民基本台帳人口移動報告 平成27年(2015年)結果の概要	5
労働力調査(基本集計)平成27年(2015年)平均結果の概要	6

家計調査(家計収支編)平成27年(2015年)平均速報結果の概要	7
家計消費状況調査 平成27年(2015年)平均結果の概要	8
消費者物価指数(全国)平成27年(2015年)平均結果の概要	9
平成27年度登録調査員中央研修を開催しました	10
4月19日開講!「社会人のためのデータサイエンス演習」 /平成27年度統計研修受講記	12
中核市発とうけい通信⑩	13

平成27年国勢調査人口速報集計結果の概要

平成 27 年国勢調査人口速報集計結果を平成 28 年 2 月 26 日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 我が国の人口は 1 億 2711 万人 (平成 27 年 10 月 1 日現在), 大正 9 年の調査開始以来, 初めての減少 (平成 22 年調査から, 94 万 7 千人減, 0.7%減, 年平均 0.15%減)

平成 27 年国勢調査による 10 月 1 日現在の我が国の人口は 1 億 2711 万人となり、前回 (平成 22 年) に比べ、人口は 94 万 7 千人減少しています。

5 年ごとの人口増減率の推移をみると、昭和 20 年～25 年はいわゆる第 1 次ベビーブーム等により 15.3%と高い増加率となりましたが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30 年～35 年には 4.7%となりました。その後、第 2 次ベビーブームにより、昭和 45 年～50 年には 7.0%と増加幅が拡大したものの、50 年～55 年には 4.6%と再び縮小に転じ、平成 22 年～27 年には 0.7%減 (年平均 0.15%減) と、大正 9 年の調査開始以来、初めての人口減少となっています。(表 1, 図 1)

図 1 人口及び人口増減率の推移 (大正 9 年～平成 27 年)

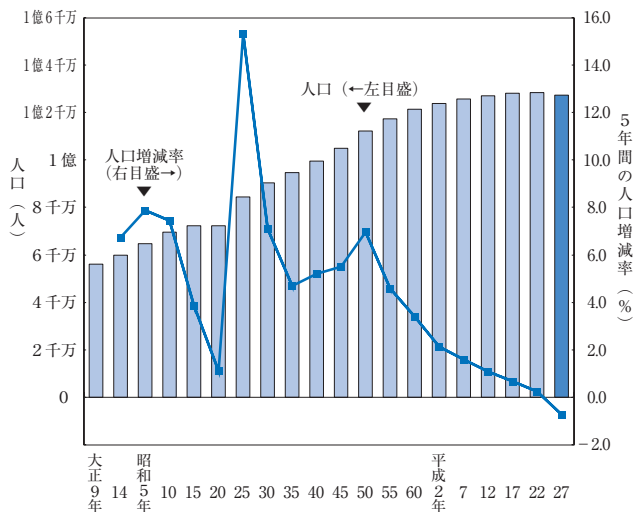


表 1 人口の推移 (大正 9 年～平成 27 年)

年次	人口 (千人)	5年間の人口増減		年平均人口増減率 (%)	
		増減数 (千人)	増減率 (%)		
大 正	9年 (1920年)	55,963	-	-	-
	14年 (1925年)	59,737	3,774	6.7	1.31
昭 和	5年 (1930年)	64,450	4,713	7.9	1.53
	10年 (1935年)	69,254	4,804	7.5	1.45
	15年 (1940年)	1) 71,933	2,679	3.9	0.76
	20年 (1945年)	2) 72,147	3) 780	3) 1.1	3) 0.22
	25年 (1950年)	84,115	3) 11,052	3) 15.3	3) 2.89
	30年 (1955年)	90,077	5,962	7.1	1.38
	35年 (1960年)	94,302	4,225	4.7	0.92
	40年 (1965年)	99,209	4,908	5.2	1.02
	45年 (1970年)	104,665	5,456	5.5	1.08
	50年 (1975年)	111,940	7,274	7.0	1.35
平 成	55年 (1980年)	117,060	5,121	4.6	0.90
	60年 (1985年)	121,049	3,989	3.4	0.67
	2年 (1990年)	123,611	2,562	2.1	0.42
	7年 (1995年)	125,570	1,959	1.6	0.31
	12年 (2000年)	126,926	1,356	1.1	0.21
	17年 (2005年)	127,768	842	0.7	0.13
	22年 (2010年)	128,057	289	0.2	0.05
27年 (2015年)	127,110	- 947	- 0.7	- 0.15	

1) 国勢調査による人口 7311 万 4 千人から内地外の軍人、軍属等の推計数 118 万 1 千人を差し引いた補正人口
 2) 昭和 20 年人口調査による人口 7199 万 8 千人に内地の軍人及び外国人の推計数 14 万 9 千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。
 3) 沖縄県を除いて算出

2 沖縄県、東京都、愛知県など8都県で人口増加、39道府県で減少

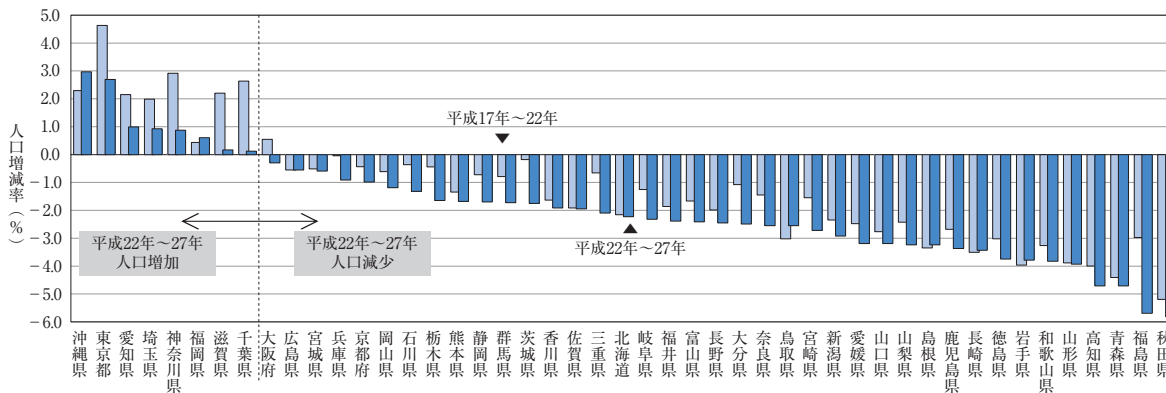
平成27年国勢調査による人口を都道府県別にみると、東京都が1351万4千人と最も多く、全国の10.6%を占めています。次いで神奈川県(912万7千人)、大阪府(883万9千人)、愛知県(748万4千人)、埼玉県(726万1千人)、千葉県(622万4千人)、兵庫県(553万7千人)、北海道(538万4千人)、福岡県(510万3千人)などとなっています。

人口上位9都道府県を合わせると6847万3千人で、全国の5割以上(53.9%)を占めています。

平成22年~27年の人口増加率をみると、沖縄県が3.0%と最も高く、次いで東京都(2.7%)、愛知県(1.0%)などとなっています。

一方、人口減少率をみると、秋田県が5.8%と最も高く、次いで福島県(5.7%)、青森県及び高知県(4.7%)などとなっています。(図2)

図2 都道府県別人口増減率(平成17年~22年, 22年~27年)



3 全国 1,719 市町村のうち、1,416 市町村(82.4%)で人口が減少

全国 1,719 市町村について、平成27年10月1日現在の境域で5年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは303市町村で、全体の17.6%を占めています。一方、人口が減少したのは、1,416市町村で、全体の82.4%を占めています。人口増加率が10%以上の市町村数は11で、人口減

少率が10%以上の市町村数は227となっています。(表2)

平成22年~27年の人口増加率が最も高かった市町村は福岡県新宮町の22.9%で、次いで鹿児島県十島村(15.4%)、宮城県大和町(13.5%)などとなっています。

一方、人口減少率^{注1}が最も高かった市町村は、福島県榊原町の87.3%で、次いで宮城県女川町(37.0%)、宮城県南三陸町(29.0%)などとなっています。

(注1) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を除く。

表2 人口増減率階級別市町村数の割合(平成12年~27年)

人口増減率階級	市町村数					市町村数の割合(%)				
	平成12年~17年 ¹⁾	平成17年~22年	平成22年~27年			平成12年~17年 ¹⁾	平成17年~22年	平成22年~27年		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総数	2,217	1,728	1,719	791	928	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	613	407	303	194	109	27.6	23.6	17.6	24.5	11.7
20.0%以上	3	1	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0%~20.0%未満	19	17	10	3	7	0.9	1.0	0.6	0.4	0.8
5.0%~10.0%	95	70	31	15	16	4.3	4.1	1.8	1.9	1.7
2.5%~5.0%	181	107	80	47	33	8.2	6.2	4.7	5.9	3.6
0.0%~2.5%	315	212	181	129	52	14.2	12.3	10.5	16.3	5.6
人口減少	1,603	1,321	1,416	597	819	72.3	76.4	82.4	75.5	88.3
0.0%~2.5%未満	411	280	260	181	79	18.5	16.2	15.1	22.9	8.5
2.5%~5.0%	539	331	328	187	141	24.3	19.2	19.1	23.6	15.2
5.0%~10.0%	553	560	601	208	393	24.9	32.4	35.0	26.3	42.3
10.0%~20.0%	96	146	212	21	191	4.3	8.4	12.3	2.7	20.6
20.0%以上	4	4	15	0	15	0.2	0.2	0.9	0.0	1.6

(注2) 東京都特別区部は1市として計算

1) 東京都三宅村は総数にのみ含まれている。

「平成27年国勢調査」への御回答、ありがとうございました。詳しい結果については、次のURLを御参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>

平成28年経済センサス - 活動調査の実施に向けて（その9） - 地方事務（市町村）の概要について -

平成28年経済センサス - 活動調査（以下「28年調査」という。）の実施日（6月1日）まで、3か月を切りました。現在、正確かつ円滑な調査の実施に向けて、国及び地方公共団体でそれぞれ事務を進めているところです。

28年調査における地方公共団体の事務の概要について、2月号では都道府県の実務について紹介しましたが、本号では市町村の実務について紹介します。

1 調査の準備事務（平成28年1月～5月）

(1) 実施体制の整備及び調査の実施計画・事務日程の策定
調査を正確かつ円滑に行うため、実施体制の整備を図るとともに、調査事務全般にわたる実施計画・事務日程を策定します。

(2) 指導員及び調査員の選考・推薦

指導員及び調査員の候補者を選考し、都道府県に推薦します。

(3) 調査員事務の委託に係る複合商業施設等の管理会社・運営法人等への依頼等

複合商業施設において、管理会社・運営法人等に調査員事務を委託契約しようとする場合には、調査員事務の委託に係る依頼を行い、受託する旨の回答を得た場合は、期日までに都道府県に報告します。

※所定の手続により、市町村での契約も可能

(4) 指導員及び調査員に対する担当調査区等の指定

調査員に対しては、担当する調査区を指定した『調査担当区域を示す地図』（調査員用地図）を交付します。また、指導員に対しては、担当する調査員を示すとともに、当該調査員が担当する調査区の『調査担当区域を示す地図』（調査区地図）を交付します。

(5) 各種調査書類の作成

調査票配布前に事業所に配布する『調査についてのお知らせ』（リーフレット）やコールセンター・市町村の連絡先を伝える『調査についてのお問い合わせ先』等を作成します。

(6) 調査書類・用品の受領及び交付

国及び都道府県から調査書類・用品を受領し、数量を確認後、指導員及び調査員にそれぞれ交付します。

(7) 指導員事務打合せ会及び調査員事務打合せ会の開催

指導員事務打合せ会及び調査員事務打合せ会を開催し、指導員及び調査員に対して、それぞれが行う事務について説明します。

2 調査票の配布・回収等に係る事務 （平成28年5月～12月）

(1) 調査期間中の指導及び実査上の問題への対応

調査期間中は、調査員の指導を行うとともに、必要に応じて、調査員の調査事務の支援を行うよう指導員に指示します。

(2) 新設事業所のインターネット回答用のIDの取得等

新設事業所がインターネットで回答する場合には、あらかじめインターネット回答用のIDが付与されていないため、インターネット回答用の「調査対象者ID」及び「確認コード」を取得し、当該事業所に伝達します。

(3) インターネット回答事業所の把握及び調査員への伝達
インターネットで回答した事業所を把握するとともに、インターネットによる回答状況を調査員に伝達します。

(4) 市による調査に係る督促回収

市による調査の調査票が期限までに提出されていない企業に対し、電話等により督促回収を行います。

3 調査書類の審査・整理・提出に係る事務 （平成28年6月～平成29年9月）

(1) 提出された調査書類の確認

調査員から提出された調査書類及び市町村に直接提出された調査書類の確認を行います。

(2) 調査書類の審査

調査書類の審査を行い、記入漏れや誤りについては疑義照会の上、必要に応じて、書き直し、補記・訂正を行います。

(3) 調査書類の整理・提出

調査書類を整理し、ケースに収納した上で、都道府県が定める期日までに提出します。

(4) システム審査・サマリ審査に係る確認

都道府県が行うシステム審査・サマリ審査について、都道府県から市町村に照会があった場合は、データの内容の確認などを行います。

4 市町村事後報告会への出席（平成29年2月）

都道府県が開催する市町村事後報告会に出席し、調査の実施状況等の報告を行います。

5 広報及び関係団体等への協力依頼の実施（随時実施）

(1) 広報の実施

都道府県と連携し、地域の実情にあった広報計画を立て、国が提供する広報素材を活用するなどして、継続的かつ地域に密着した広報を実施します。

(2) 関係団体（地方組織）等への協力依頼

国及び都道府県が実施する協力依頼を踏まえ、関係団体の地方組織、市町村単位で組織されている各種団体・企業等に対して、調査への協力依頼を行います。



住民基本台帳人口移動報告 平成27年 (2015年) 結果の概要

住民基本台帳人口移動報告の平成 27 年 (2015 年) 結果を平成 28 年 1 月 29 日に公表しましたので、その概要を紹介いたします。

1 都道府県間移動者数は 4 年ぶりの増加。男性は 20 年ぶり、女性は 4 年ぶりの増加

2015 年における日本人の市区町村間の移動者数は 504 万 1483 人となり、12 年ぶりの増加となっています。

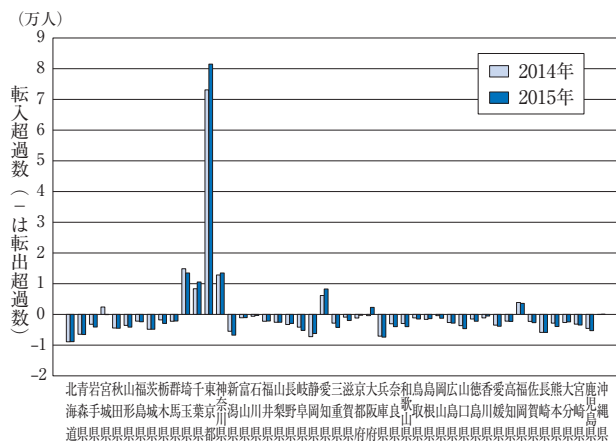
移動者数を都道府県間移動者数と都道府県内移動者数に分けてみると、都道府県間移動者数は 233 万 4738 人で 4 年ぶりの増加、男性は 20 年ぶり、女性は 4 年ぶりの増加となり、都道府県内移動者数は 270 万 6745 人で 2 年ぶりの増加となっています。

2 東京都の転入超過数は 4 年連続の増加。大阪府及び沖縄県は 2 年ぶりの転入超過

都道府県別の転入・転出超過数をみると、8 都府県が転入超過となり、このうち東京都が 8 万 1696 人と最も多く、2012 年以降 4 年連続の増加、大阪府及び沖縄県は共に前年の転出超過から転じ、2013 年以降 2 年ぶりの転入超過となっています。

転出超過は 39 道府県となり、前年の転入超過から転じて転出超過になったのは宮城県のみとなっています。(図 1)

図 1 都道府県別転入・転出超過数 (2014 年, 2015 年)



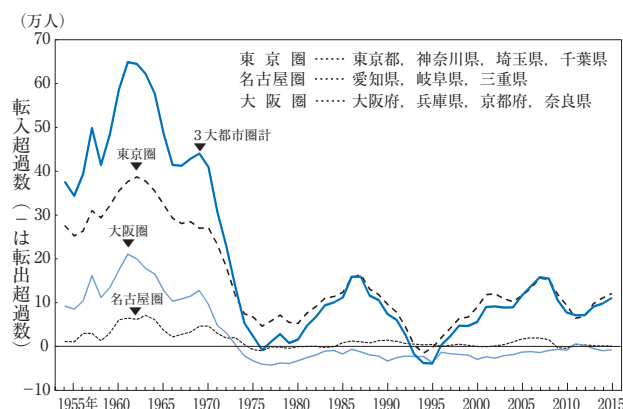
3 東京圏の転入超過数は 11 万 9357 人。名古屋圏及び大阪圏は 3 年連続の転出超過

3 大都市圏 (東京圏、名古屋圏及び大阪圏) の転入・転出超過数をみると、3 大都市圏全体では 10 万 8913 人の転入超過となり、前年に比べ 1 万 2030 人の増加となっています。

東京圏は 11 万 9357 人の転入超過、名古屋圏は 1090 人、大阪圏は 9354 人の転出超過となり、東京圏は 20 年連続の転入超過、名古屋圏及び大阪圏は 3 年連続の転出超過

となっています。(図 2)

図 2 3 大都市圏の転入・転出超過数の推移 (1954 年～2015 年)



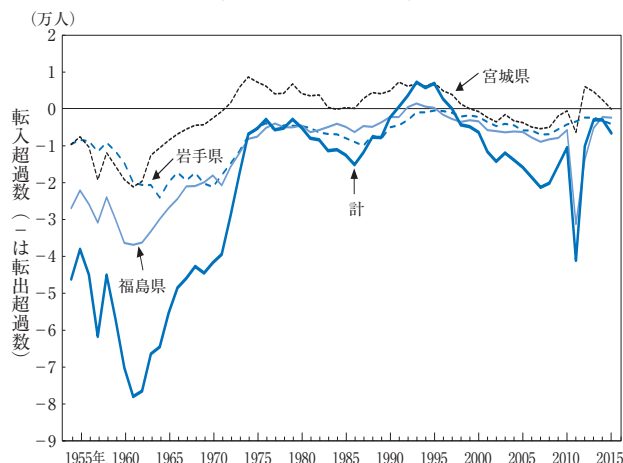
4 宮城県は 4 年ぶりの転出超過。福島県の転出超過数は 4 年ぶりの増加

岩手県は 4122 人の転出超過となり、前年に比べ 922 人の増加となっています。

宮城県は前年の転入超過から転じ、4 年ぶりの転出超過となっています。

福島県は 2395 人の転出超過となり、前年に比べ 184 人の増加と、4 年ぶりの増加となっています。(図 3)

図 3 岩手県、宮城県及び福島県の転入・転出超過数の推移 (1954 年～2015 年)



「住民基本台帳人口移動報告」の詳しい結果については、次の URL を御参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/idou/index.htm>

労働力調査（基本集計）平成27年（2015年）平均結果の概要

労働力調査（基本集計）の平成27年（2015年）平均結果を平成28年1月29日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 完全失業率は3.4%と、前年に比べ0.2ポイント低下

完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、2015年平均で3.4%となり、前年に比べ0.2ポイントの低下（5年連続の低下）となりました。

完全失業者は222万人となり、前年に比べ14万人の減少（6年連続の減少）となりました。（図1）

完全失業者を求職理由別にみると、「勤め先や事業の都合」により前職を離職した者は41万人と前年に比べ6万人の減少、「自発的な離職」は89万人と1万人の減少となりました。

図1 完全失業者及び完全失業率の推移



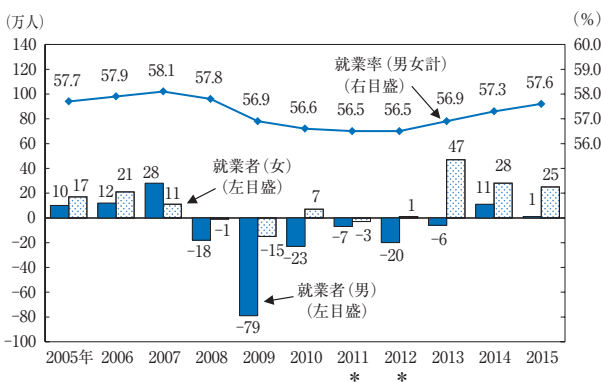
2 就業者は25万人の増加

就業者は、2015年平均で6376万人となり、前年に比べ25万人の増加（3年連続の増加）となりました。

男女別にみると、男性は3622万人と1万人の増加、女性は2754万人と25万人の増加となりました。

就業率は57.6%と、前年に比べ0.3ポイントの上昇となりました。（図2）

図2 男女別就業者の対前年増減及び就業率の推移



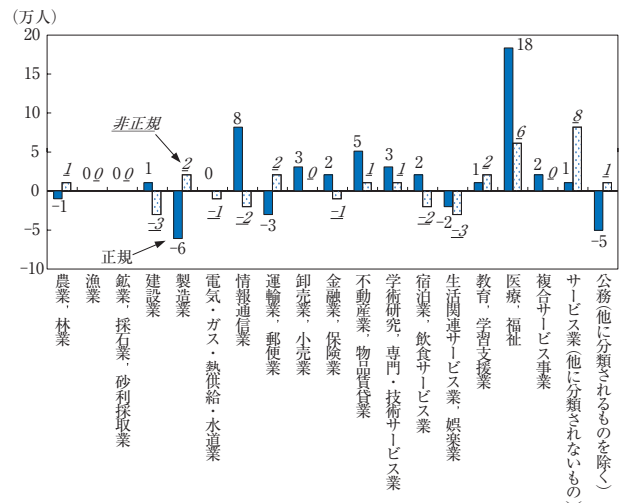
3 正規の職員・従業員は26万人の増加、非正規の職員・従業員は18万人の増加

正規の職員・従業員は3313万人と前年に比べ26万人

の増加（8年ぶりの増加）、非正規の職員・従業員は1980万人と18万人の増加（6年連続の増加）となりました。

産業別にみると、正規は「医療、福祉」が18万人の増加、「情報通信業」が8万人の増加などとなりました。非正規は「サービス業」が8万人の増加、「医療、福祉」が6万人の増加などとなりました。（図3）

図3 産業別正規・非正規の対前年増減（2015年）

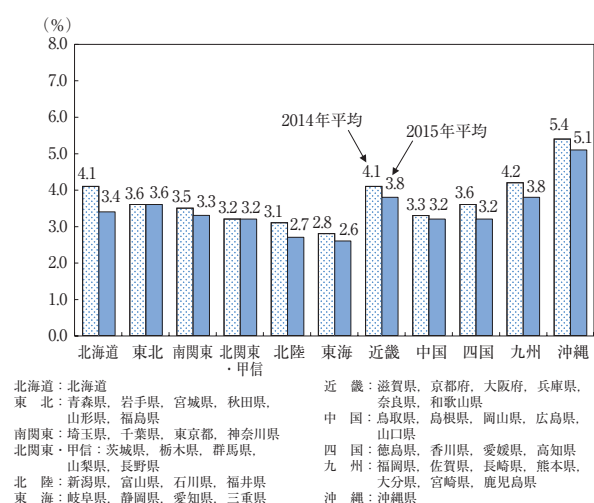


4 地域別の完全失業率は11地域中9地域で低下

完全失業率を11地域別にみると、沖縄が5.1%と最も高く、次いで近畿及び九州が3.8%、東北が3.6%などとなりました。一方、東海が2.6%と最も低く、次いで北陸が2.7%などとなりました。

また、前年と比べてみると、11地域中9地域で低下となりました。（図4）

図4 地域別完全失業率の推移



(注) 2012年1月結果から算出の基礎となる人口を2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口（新基準）に切り替えたため、2005年から2011年までの数値（比率は除く。）は、2012年以降の結果と接続させるため、時系列接続用数値（2010年国勢調査の確定人口による遡及・補正を行ったもの）を用いている。また、2011年の数値及び2012年の対前年増減は、東日本大震災の影響により補完的に推計した参考値を用いている（*印）。

家計調査(家計収支編)平成27年(2015年)平均速報結果の概要

家計調査(家計収支編)の平成27年(2015年)平均速報結果を平成28年2月16日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 世帯の種類別にみた家計

(1) 二人以上の世帯の消費支出は実質2.3%の減少

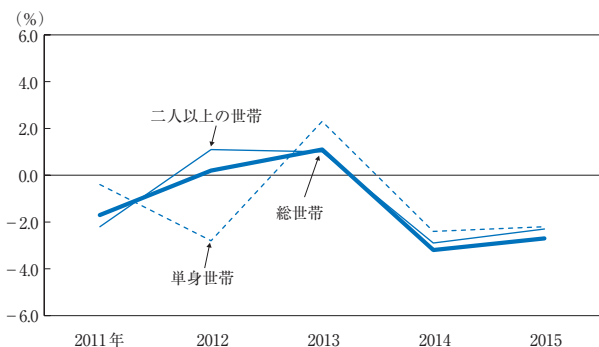
2015年の消費支出は、二人以上の世帯(平均世帯人員3.02人、世帯主の平均年齢58.8歳)で、1世帯当たり1か月平均287,373円で、前年に比べ名目1.3%の減少となりました。また、物価変動の影響を除いた実質では2.3%の減少となりました。

また、単身世帯(平均年齢58.9歳)の消費支出は、1世帯当たり1か月平均160,057円で、前年に比べ名目1.2%の減少、実質2.2%の減少となりました。

その結果、単身世帯と合わせた総世帯(平均世帯人員2.38人、世帯主の平均年齢58.9歳)の消費支出は、1世帯当たり1か月平均247,126円で、前年に比べ名目1.7%の減少、実質2.7%の減少^{注1}となりました。(図1)

(注1) 総世帯の減少幅(実質2.7%減)が、その内訳である「二人以上の世帯」及び「単身世帯」の減少幅より大きくなったのは、消費支出額が低い単身世帯の割合が、前年に比べて上昇したことによるものです。

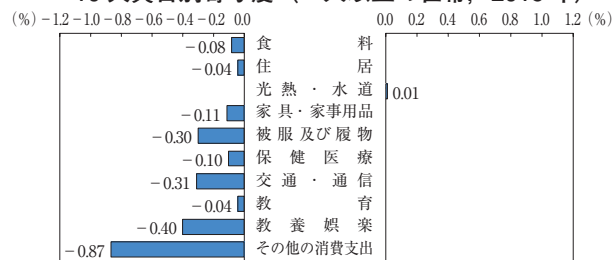
図1 消費支出の対前年実質増減率の推移



(2) 費目別にみた二人以上の世帯の消費支出

二人以上の世帯の消費支出を費目別にみると、諸雑費などの「その他の消費支出」が最も減少に寄与しています。また、円安の影響を受けた外国バック旅行費などを含む「教養娯楽」、軽自動車税の引上げがあった自動車購入などを含む「交通・通信」、暖冬の影響を受けた「被服及び履物」なども減少に寄与しています。(図2)

図2 消費支出の対前年実質増減率に対する10大費目別寄与度(二人以上の世帯, 2015年)



(注2) 「その他の消費支出」の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いています。

2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 実収入は名目1.1%の増加、実質0.1%の増加

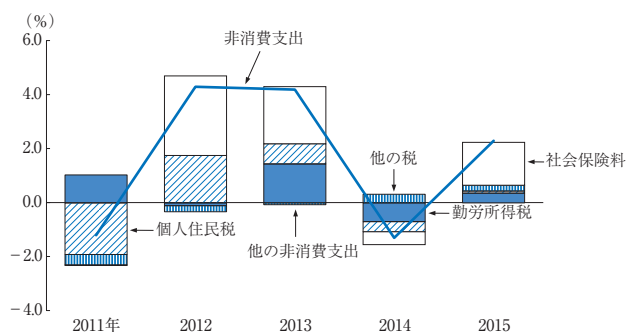
二人以上の世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員3.39人、世帯主の平均年齢48.8歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均525,669円で、前年に比べ名目1.1%の増加、実質0.1%の増加となりました。

(2) 非消費支出は名目2.3%の増加

直接税や社会保険料などの非消費支出は98,398円で、前年に比べ名目2.3%の増加となりました。

内訳をみると、厚生年金保険料や介護保険料が引き上げられている影響から、社会保険料が増加に寄与しています。(図3)

図3 非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別寄与度の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、前年に比べ実質0.1%の減少となりました。

(3) 消費支出は実質2.1%の減少

消費支出は315,379円で、前年に比べ名目1.1%の減少、実質2.1%の減少となり、平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は73.8%で、前年に比べ1.5ポイントの低下となりました。

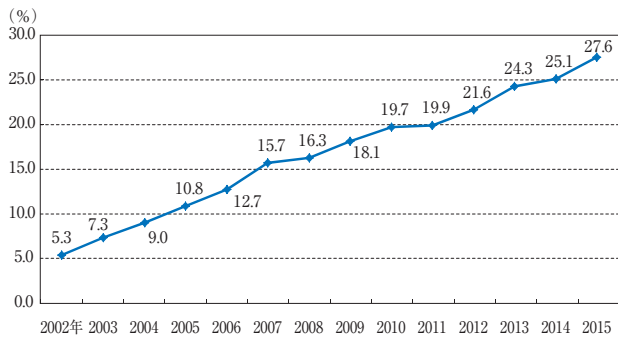
家計消費状況調査 平成27年(2015年) 平均結果の概要

家計消費状況調査の平成27年(2015年)平均結果を平成28年2月16日に公表しましたので、その概要を紹介します。
 本調査は、個人消費動向の的確な把握のために、ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えることを目的として、毎月実施している調査です。

1 インターネットを利用した支出の主な内訳は、旅行関係費、食料など

二人以上の世帯のうち、インターネットを通じた商品・サービスの購入(以下「ネットショッピング」^{注1}という。)を行った世帯の二人以上の世帯全体に占める割合は、2002年(5.3%)から毎年上昇し、2015年には27.6%となりました。(図1)

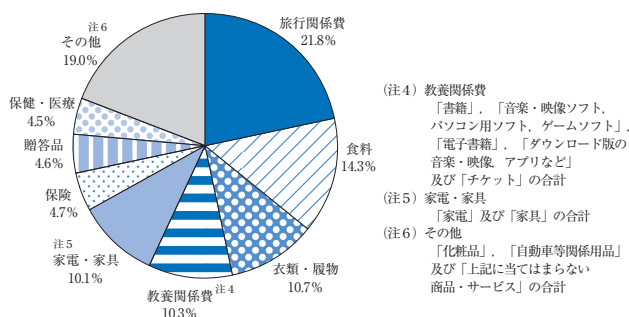
図1 ネットショッピングの利用世帯の割合の推移(二人以上の世帯、2002年～2015年)



- (注1) 「ネットショッピング」とは、インターネットを利用しての財(商品)・サービスの予約・購入のことをいいます。インターネットを情報収集のみに利用した場合は含みません。
- (注2) 2014年までは「インターネットを利用して購入した財(商品)・サービスの支出総額」を調査していましたが、2015年から、内訳となる22区分の財(商品)・サービスについても調査を開始しました。総額だけの回答から項目別の内訳を具体的に回答することにより、今までは回答者の意識に入りにくかったものも含めインターネットによる購入について広く把握されと考えられることから、2014年以前の結果と2015年の結果を時系列で比較する際は注意が必要です。
- (注3) 本調査での年平均結果は、月別結果の単純平均として算出しています。図2・図3も同じ。

また、ネットショッピングを利用した支出総額の内訳をみると、「旅行関係費」の支出が21.8%と最も高く、次いで「食料」が14.3%、「衣類・履物」が10.7%となっています。(図2)

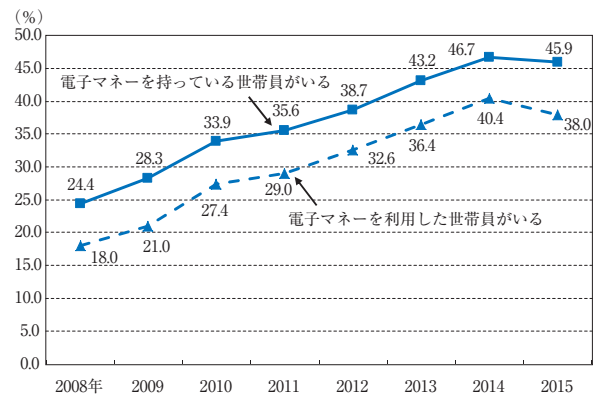
図2 ネットショッピングを利用した支出総額に占める割合(二人以上の世帯、2015年)



2 電子マネーを持っている世帯員がいる割合は減少

総世帯について、電子マネーを持っている世帯員がいる世帯の割合の推移をみると、電子マネーの調査を開始した2008年(24.4%)から毎年上昇し、2014年には46.7%となりましたが、2015年は減少に転じて45.9%となっています。また、電子マネーを利用した世帯員がいる世帯の割合の推移も同様の傾向で、2015年は38.0%となっています。(図3)

図3 電子マネーの保有及び利用状況の推移(総世帯、2008年～2015年)

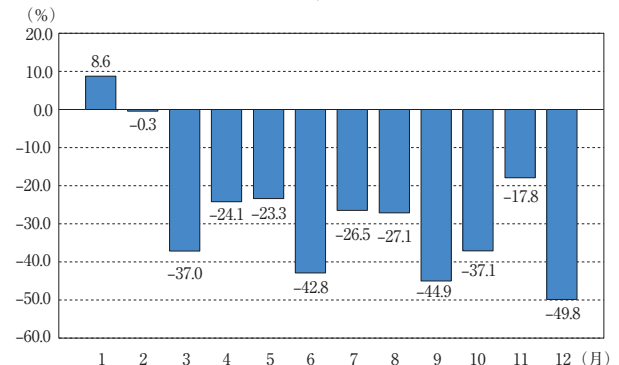


- (注7) 本調査での電子マネーとは、ICカード、携帯電話、プリペイドカード等に現金に相当する貨幣価値を移し替えたものをいいます。なお、クレジットカード、デビットカード、ポストペイによる支払や、バスカードなどの特定の商品・サービスを購入する際に使用するプリペイドカードでの支払は含みません。

3 パック旅行費(外国)への支出は実質減少

二人以上の世帯について、2015年の「パック旅行費(外国)」への1世帯当たり1か月間の支出金額は1,858円で、前年に比べ名目28.3%、実質28.9%の減少となりました。2015年の対前年同月実質増減率の推移をみると、2月以降は実質減少となっています。(図4)

図4 パック旅行費(外国)への1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月実質増減率(二人以上の世帯、2015年)



消費者物価指数(全国)平成27年(2015年)平均結果の概要

消費者物価指数(全国)の平成27年(2015年)平均結果を平成28年1月29日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 総合指数は3年連続の上昇

総合指数は2010年を100として103.6となり、前年に比べ0.8%の上昇となりました。これは3年連続の上昇です。生鮮食品を除く総合指数は103.2となり、前年に比べ0.5%の上昇となりました。食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合指数は101.1となり、前年に比べ1.0%の上昇となりました。

なお、消費者物価指数は消費税分を含めた消費者が実際に支払う価格を用いて作成されており、結果には2014年4月に消費税率が5%から8%に改定された影響が含まれています。

2 10大費目[※]別指数の動き

10大費目別指数の動きを寄与度順に前年比で見ると、食料は生鮮野菜などにより3.1%の上昇、教養娯楽は教養娯楽サービスなどにより1.9%の上昇、被服及び履物は衣料などにより2.2%の上昇、諸雑費は理美容用品などにより1.0%の上昇、教育は授業料などにより1.6%の上昇、家具・家事用品は家事雑貨などにより1.5%の上昇、保健医療は保健医療サービスなどにより0.9%の上昇となりました。

一方、交通・通信はガソリンを含む自動車等関係費により1.9%の下落、光熱・水道は灯油を含む他の光熱などにより2.6%の下落となりました。

なお、住居は前年と同水準となりました。(表)

※10大費目とは、「食料」、「住居」、「光熱・水道」、「家具・家事用品」、「被服及び履物」、「保健医療」、「交通・通信」、「教育」、「教養娯楽」及び「諸雑費」

表 10大費目別前年比及び寄与度(2015年)

	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
前年比(%)	0.8	3.1	0.0	-2.6	1.5	2.2	0.9	-1.9	1.6	1.9	1.0
寄与度		0.79	0.01	-0.21	0.05	0.09	0.04	-0.28	0.05	0.21	0.06

3 主な項目別指数の動き

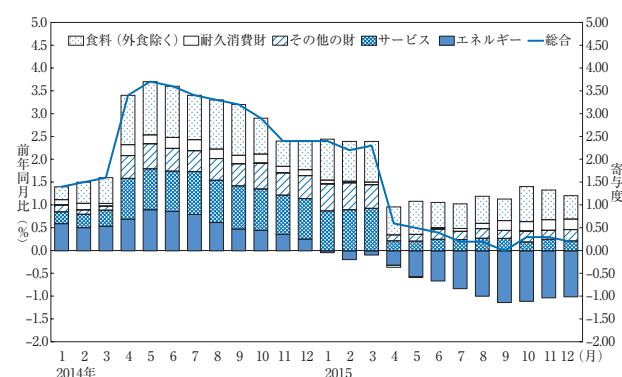
主な項目別指数の動きを前年比で見ると、エネルギーは7.2%の下落となりました。このうちガソリンは15.9%の下落、灯油は22.6%の下落、電気代は0.7%の下落となりました。そのほか、ガス代は、都市ガス代が3.7%の下落、プロパンガスが1.1%の下落となり、全てのエネルギー品目で下落となりました。これは、原油や液化天然ガスの輸入価格が下落したことなどによります。

サービスは0.8%の上昇となりました。このうち一般サービスは、外食や宿泊料などが上昇したことにより0.6%の上昇となりました。また、公共サービスも、自動車保険料(任意)や高速自動車国道料金などが上昇したことにより、1.4%の上昇となりました。

食料(外食除く)のうち、生鮮食品は生鮮野菜などが上昇したことにより6.8%の上昇となりました。また、生鮮食品を除く食料については、牛肉などの肉類が4.9%の上昇、菓子類が4.6%の上昇などとなりました。

耐久消費財は1.8%の上昇と、2年連続の上昇となりました。このうち、テレビが8.3%の上昇、携帯電話機が5.4%の上昇などとなっています。(図)

図 総合指数の前年同月比に対する寄与度分解



4 物価をめぐる情勢について

2015年は原油価格の下落が続き、ガソリン代を始めとする石油製品の指数が大きく下落した一方で、食料や教養娯楽を中心に幅広い品目で指数の上昇が見られました。なお、内閣府は2016年1月の月例経済報告において、基調判断を「消費者物価は、緩やかに上昇している。」としています。

2013年1月に日本銀行が物価安定の目標を掲げてから2年以上が経過し、その達成状況をめぐって、消費者物価指数への関心は一層高まっています。今後も、物価動向について引き続き注視していく必要があります。

「消費者物価指数(全国)平成27年(2015年)平均結果」の詳しい結果については、次のURLを御参照ください。
<http://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/nen/index-z.htm>

平成27年度登録調査員中央研修を開催しました

総務省政策統括官（統計基準担当）室では、統計調査員に選任されることを希望する者をあらかじめ登録（以下「登録調査員」という。）し、統計調査員の円滑な人材確保に資するとともに、研修等により、その資質の向上を図る人材育成を目的とした「統計調査員確保対策事業」を実施しています。

「登録調査員中央研修」は、この統計調査員確保対策事業の一環として実施しているもので、各地域において中核的・指導的な役割を担う登録調査員の資質の向上及び地域の枠を越えた相互交流を目的としています。

今回は、平成28年2月17日（水）・18日（木）の2日間にわたって、全国から登録調査員66名、都道府県及び市町の職員20名、計86名の参加を得て、総務省第2庁舎において開催しました。

今回の研修は、統計調査員として活躍していただけるよう期待を含め、来年度に実施される統計調査（平成28年経済センサス - 活動調査及び平成28年社会生活基本調査）についての概要を説明するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月閣議決定）及び第Ⅱ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月閣議決定）に基づき政府が推進するオンライン調査についての基礎知識を身に付けることを主な目的として開催しました。

また、参加された登録調査員は、各地域において統計調査員としての豊富な経験を有していますので、地域の枠を越えた経験談・知見の相互共有を図り、調査活動における様々な問題に関し活発な討議を行うことも狙いとしています。

2月17日（第1日目）

1 挨拶

研修の開催に当たり、田家政策統括官から国の各種統計調査実施の最前線を担ってこられた参加者に対し、調査票1枚、1枚が貴重なデータとなり、政策判断の基になっていることなど、これまでの御尽力に対する感謝の思いを伝えました。

2 講義「オンライン調査の推進について

－ICTの進展及び公的統計の現状から－

前述の累次の閣議決定を踏まえ、各府省において統計調査実施の企画を行う際は、オンライン調査の導入を検討することが原則とされていることなど、政府としてオンライン調査を推進している背景事情について説明しました。

また、オンライン調査では24時間いつでも回答できることや、個人情報保護を意識する調査対象が回答しやすくなることなど、オンライン調査を導入することのメリットについても説明しました。

3 講義「オンライン調査システムの概要」

オンライン調査を推進する上では、統計調査員が調査対象に対して、オンライン調査の安全性等についても伝えられるようにしておくことが大切です。

そのため、オンライン調査についての理解をより深めることができるよう、前述の講義に引き続き、オンライン調査のシステムがどのようなものなのか、インターネットから得られた回答（個人情報）がどのように守られているのかなどについて説明しました。



オンライン調査についての講義の様子

4 講義「平成28年社会生活基本調査の概要」

平成28年社会生活基本調査は、1日の生活時間の配分及び過去1年間の余暇活動を調査し、国民の社会生活の実態を得ることを目的として実施されます。

この調査は、少子化・子育て支援施策や介護支援の基礎資料などとして活用され、政府としてワーク・ライフ・バランスを推進する上で大切な調査であること、今回から全ての調査世帯を対象にオンライン調査が導入されることについて説明しました。

5 班別討議

班別討議は、「調査困難な客体から回答を得るために」をテーマに、都道府県を越えた相互交流を図るため、11 班に分かれて行いました。

また、班別討議の議論を深めるため、総務省統計局及び政策統括官室の調査を企画する職員等も各班に 1～2 名参加しました。統計調査の最前線で活躍されている登録調査員の方と話すことは、当該職員にとっても現場を知る良い機会となりました。



班別討議の様子

2月18日 (第2日目)

1 講義「平成 28 年経済センサス - 活動調査の概要」

平成 28 年経済センサス - 活動調査は、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施されます。

こうした調査の目的・意義のほか、この調査もまた、今回から全ての事業所を対象にオンライン調査が導入されることなどについて説明しました。

2 講義「平成 28 年経済センサス - 活動調査

—各項目の活用事例—

調査対象から調査協力を得るため、ときには調査票の各項目がどのように活用されるのかを調査対象に説明する必要があります。その際の参考となるよう、各項目の活用事例について説明しました。

3 講義「平成 28 年経済センサス - 活動調査

—オンライン調査—

この調査では、調査員調査用の電子調査票が 11 種類あります。一見、調査活動が難しいように思えますが、記入内容が自動審査されること、記入漏れには確認メッセージが表示されることなどの様々な工夫により、見た目ほど難しくないうことを、デモンストレーションを交えて説明しました。

4 班別討議結果の発表

最後に、各班から討議結果について発表しました。

調査困難な客体から回答を得るためには、「調査結果が何に使われるのかを伝える」、「連絡メモに訪問時間を記入する際は、『何時～何時の間に訪問します』と時間に幅を持たせる」、「警戒心・不安感を持たれないように笑顔で対応」など、様々な工夫事例が発表されました。

参加者のアンケートからも、班別討議はとても好評で、様々な問題に対し、参考となる対応策を得られたり、皆、同じ様な悩みを抱えながらも頑張っていることに勇気づけられたりした様子が伺えました。



班別討議の様子

今回の研修が参加者にとって、今後の統計調査員活動や、統計調査員の支援・指導のための一助となれば幸いです。

4月19日開講!「社会人のためのデータサイエンス演習」

将来の経済成長を担う“データサイエンス”力の高い人材育成のための取組として、2015年に開講したデータサイエンス・オンライン講座「社会人のためのデータサイエンス入門」に続く第2弾の講座「社会人のためのデータサイエンス演習」を4月19日(火)に開講します。

本講座は、行政やビジネスでの活用を想定した実践編講座として、業務やビジネス上での分析事例を中心に実践的なデータ分析(統計分析)の手法を学ぶことができます。エクセルを使った課題演習もあります。

どなたでも無料で受講できますので、皆様、是非御活用ください。



【授業計画】

- 第1週:「データサイエンスとは」
データ分析に基づく問題解決プロセスを紹介
- 第2週:「分析の概念と事例」
記述統計によるデータの把握と比較の方法について学習
- 第3週:「分析の具体的手法」
2変数の関係や時系列データの解釈について学習
- 第4週:「ビジネスにおける予測と分析結果の報告」
予測と評価や分析結果の報告と解釈について学習
- 第5週:「ビジネスでデータサイエンスを実現するために」
ビジネスでデータサイエンスを実現するためのポイントについて解説

【前提条件】

表計算ソフト Microsoft Excel の基本的な操作ができること

データサイエンス・オンライン講座ページ
<http://gacco.org/stat-japan2/>

データサイエンス演習 MOOC 検索



平成27年度統計研修受講記

「本科（総合課程）」（第117期）を受講して

香川県政策部統計調査課 田尾 憲司

私は、平成20年4月に香川県に入庁し、介護保険事業所の指導業務、河川管理業務を経験し、27年4月から政策部統計調査課に配属となりました。統計調査課では県民経済計算の担当となりましたが、これまで統計にあまりなじみがなく、基礎的な知識から身に付けたいと考え、本科研修の受講を希望しました。また、都道府県の業務は多岐にわたりますが、近年統計の重要性に注目が集まる中で、統計に関する知識は、現在だけでなく将来の業務においても役立つと考えたことも大きな理由です。

研修期間中は、研修所に併設されている寮を利用しました。故郷の讃岐うどんが3か月間食べられないことには苦しみましたが、通勤時間を気にする必要もなく、快適な環境で集中して学習することができました。

研修内容は、「基礎数学」や「統計グラフ作成演習」等の基礎的な講義から始まり、「記述統計」「推測統計」「多変量解析」等の統計学、「統計調査」「意識調査」「標本調査」等の統計調査論へと発展するカリキュラムで、段階的に学ぶことができました。

また、人口・社会統計分析や経済統計分析の各講義では、実際の統計データを観察・分析することで統計データの実践的な活用方法を学習できました。

上記に加え、学習した知識を実際に活用する講義も設けられていました。

「個人研究」では、各自が選んだテーマの研究・分析・

レポート発表を行うのですが、主成分分析や重回帰分析といった多変量解析の手法を用いる際、思うような結果が得られず試行錯誤を重ねました。しかしながら、その過程を経て、完成させたことがより深い理解に繋がったと感じています。また、他の研修生の発表は、自分が使わなかった分析手法が用いられており、テーマも様々で非常に興味深く、新たな発見がありました。

「グループ研究」では、4～5名のグループで統計調査の企画から公表までの流れを実習しましたが、作成した調査票に実際に回答していただいたところ、調査項目の数や選択肢の重複等気付かなかった問題点が明らかになりました。このことから、統計調査の実施に当たっては、調査の目的を明確にし、目的達成のために何が重要かを十分検討しておくことが大切だと改めて感じました。

3か月の研修期間中、基礎からしっかりと統計を学べたことはもちろん、異なる職場から集まった研修生と出会い、共に研究を行ったことは、貴重な経験となりました。本研修で身に付けた知識、経験を今後の業務に活かしていきたいです。

最後になりましたが、熱心に御指導くださいました講師の皆様、快適な研修環境を整えてくださいました統計研修所の皆様、共に学んだ研修生同期の皆様、大変お世話になりました。また、研修に参加する機会を与えてくださった、香川県政策部統計調査課の皆様にご心より感謝申し上げます。

中核市発とうけい通信①9

「ローズマインド」あふれるまち福山

●福山市の概要

福山市は、瀬戸内の中央に位置し、1916年（大正5年）7月1日に市制を施行しました。市制施行当時は、面積5.8km²、人口32,356人でした。その後、1市10町20村と計10度の合併を重ね、現在では人口471,685人（2016年（平成28年）1月末現在）、面積518.05km²となっています。

山陰山陽・中四国を結ぶアクセスの良い交流拠点であり、瀬戸内の景勝「鞆の浦」や新幹線のホームから見える「福山城」、「明王院」の二つの国宝など見どころも多い都市です。1998年（平成10年）には中国地方で2番目の中核市に指定されました。

今年、市制施行100周年の節目の年です。「市民全員参加」を合言葉に、福山の歴史・文化・地域の特色を活かした事業・イベントを行うことで「ふるさと福山」に対する想いを深め、次の100年へと想いをつないでいきます。

●郷土料理「うずみ」

江戸時代、節約政治を行っていた頃、庶民はぜいたくが禁止されていました。しかし、ここ福山では秋の収穫の時期になると里芋やマツタケといった旬の幸やえび、豆腐、人参などおいしい食材が豊富に揃います。そこで庶民は、ごちそうをこっそりご飯の下に隠して食べていました。この「埋める」ことが「うずみ」の始まりといわれています。

福山市では、誰もが食べてみたいと思う「福山ならではの」食のブランド化に取り組んでいます。食のブランド化事業は、市民と食を支えるプロの料理人、生産者などで構成する産学官民連携組織「福山食ブランド創出市民会議」を中心に推進しています。この市民会議では、伝統料理や食材などについて研究を重ねた結果、「福山うずみごはん」を開発しました。毎年秋に開催する「福山うずみフェスタ」や、料理講習会の実施などを通じて、普及・発信に取り組んでいます。

福山にお越しの際は、是非「福山うずみごはん」を食べてみてください。



福山うずみごはん

福山市企画総務局企画政策部情報管理課

●100万本のばらが咲き誇るまち

福山市は1945年（昭和20年）8月8日の空襲によって、中心部の約8割が焦土と化しました。そこで市民が「荒廃したまちに潤いを与え、人々の心に和らぎを取り戻そう」と、復興のシンボルとして1,000本のばらを植えました。

やがて、その想いは団体、事業者、他の地域へとつながり、今では市全域に広がっています。毎年5月に開催する「福山ばら祭」を始め、地域のばら花壇の整備など「100万本のばらのまち」を目指して取り組んでいます。そこには、ばらを育てることを通じて「思いやり、優しさ、助け合いの心」を表す「ローズマインド」を育てていこうという想いが込められています。この「福山の心」を世界へ、次の世代へ、届けていきます。



ばらのまち福山イメージキャラクター「ローラ」

●福山市都市ブランド戦略、「福山ブランド」認定・登録制度

福山市では2014年（平成26年）3月に、「福山市都市ブランド戦略」を策定しました。この戦略は、福山の地域資源を磨き上げ、新たな価値や魅力を生み出し、「創造性あふれるまち」を「オールふくやま」で描き、地域の活性化につなげていこうとするものです。同年6月には、戦略を推進する体制として、「福山市都市ブランド戦略推進協議会」を設立しました。この協議会は産・学・民と行政の18団体で構成されています。

また、福山市都市ブランド戦略に基づき、福山で生み出された創造性あふれる商品・サービスや、取組・活動の中から“わくわく”するものを『福山ブランド』として認定・登録しています。2015年度（平成27年度）に発表した第1回福山ブランドは、商品・サービス部門が121件の応募の中から5件を認定、取組・活動部門は59件の応募の中から6件を登録しました。今後も、福山の魅力を多くの人に届けていきます。

第1回福山ブランド認定



※くわいばたーじゅスープ(左上)、鯛味噌 赤/白(右上)、うずみ寿司(左下)、汀郎 遠音近音(右下)

最近の数字

		人口		労働・賃金		産 業		家計(二人以上の世帯)		物 価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数	
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	全国	東京都区部
実数	H27. 9	126876	6439	3.4	294,592	97.4	30.0	274,309	338,098	103.9	102.2
	10	P12689	6432	3.2	297,816	98.8	P28.5	282,401	404,876	103.9	102.3
	11	P12689	6379	3.3	308,248	97.9	P28.2	273,268	345,012	103.5	101.9
	12	P12688	6385	3.3	655,571	96.2	P30.8	318,254	751,540	103.5	101.9
	H28. 1	P12682	6399	3.2	P300,134	P99.8	...	280,973	355,700	103.0	101.3
2	P12681	P101.7
前年 同月比	H27. 9	-	0.6	* 0.0	0.4	* 1.1	2.8	-0.4	-1.2	0.0	-0.1
	10	-	0.7	* -0.2	1.1	* 1.4	P2.6	-2.4	-0.3	0.3	0.1
	11	-	0.1	* 0.1	0.2	* -0.9	P1.9	-2.9	-2.5	0.3	0.1
	12	-	0.4	* 0.0	-0.3	* -1.7	P3.0	-4.4	-3.1	0.2	0.1
	H28. 1	-	1.4	* -0.1	P1.2	* P 3.7	-	-3.1	-0.9	0.0	-0.3

(注) P：速報値 *：対前月
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計関係の主要日程 (2016年3月～4月)

《会議及び研修関係等》

時 期	概 要	時 期	概 要
3月3日	統計研修 統計基本課程「GISによる統計活用」開講(～4日)	4月上旬	都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議
9日	統計研修 地域別統計セミナー「中国・四国地域統計セミナー」開講	12日	統計研修 特別コース「都道府県統計主管課新任管理者セミナー」開講(～13日)
22日	第96回統計委員会	25日	地方統計職員業務中央研修(～26日)

《調査結果の公表関係》

時 期	概 要	時 期	概 要
3月1日	労働力調査(基本集計)平成28年(2016年)1月分(速報)公表	4月20日	人口推計(平成27年11月1日現在確定値及び平成28年4月1日現在概算値)公表
〃	家計調査(二人以上の世帯：平成28年(2016年)1月分速報)公表	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成28年(2016年)3月分)公表
4日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成28年1月分速報)公表	〃	労働力調査(基本集計)平成28年(2016年)3月分(速報)、平成28年(2016年)1～3月期平均(速報)及び平成27年度(2015年度)平均(速報)公表
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成28年2月分公表	〃	家計調査(二人以上の世帯：平成28年(2016年)3月分速報)公表
10日	日本の統計2016 刊行	〃	消費者物価指数(全国：平成28年(2016年)3月分及び平成27年度(2015年度)平均、東京都区部：平成28年(2016年)4月分(中旬速報値))公表
〃	世界の統計2016 刊行	〃	小売物価統計調査(全国：平成28年3月分(東京都区部：平成28年4月分)及び平成27年平均)公表
11日	家計調査(家計消費指数：平成28年1月分)公表	下旬	住民基本台帳人口移動報告(平成27年(2015年)詳細集計結果(平成28年1月29日公表分を除く))公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成28年1月分確報)公表		
22日	人口推計(平成27年10月1日現在確定値及び平成28年3月1日現在概算値)公表		
25日	消費者物価指数(全国：平成28年(2016年)2月分、東京都区部：平成28年(2016年)3月分(中旬速報値)及び平成27年度(2015年度)平均(速報値))公表		
〃	小売物価統計調査(全国：平成28年2月分(東京都区部：平成28年3月分))公表		
28日	住民基本台帳人口移動報告(平成28年(2016年)2月分)公表		
29日	労働力調査(基本集計)平成28年(2016年)2月分(速報)公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯：平成28年(2016年)2月分速報)公表		
31日	サービス産業動向調査(平成28年1月分速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成27年10月分確報)公表		
下旬	サービス産業動向調査拡大調査(平成26年速報、平成27年速報)公表		
月内	平成26年全国消費実態調査(家計資産に関する結果及び個人的な収支に関する結果)公表		
〃	平成26年経済センサス・基礎調査(町丁・大字別集計、調査区別集計)公表		
4月1日	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成28年3月分公表		
5日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成28年2月分速報)公表		
12日	家計調査(家計消費指数：平成28年2月分)公表		
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成28年2月分確報)公表		

《お詫びと訂正》
統計調査ニュース2月号の「最近の数字」におきまして、掲載した数値に誤りがありました。以下のとおり、訂正させていただきます。ご留意申し上げます。
(訂正箇所)
・2月号(P12)
サービス産業の月間売上高：H27.9(誤)P28.5→(正)P30.1
H27.10(誤)P30.1→(正)P28.5

編集発行  **総務省統計局**
〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省統計局 統計情報システム課
統計情報企画室 情報提供第一係
TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
御意見・御感想をお待ちしております。